



相 談

行政書士無料相談

行政書士会南大阪支部では、行政書士無料相談を実施します。

とき 2月18日(土)、3月25日(土)、午後1時30分～4時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 相続、遺言、成年後見制度、交通事故、離婚、不動産などの賃貸借・売買、各種許認可などに関する相談

申し込み 2月6日(月)～、濱田さん(同会南大阪支部) ☎(50)1110 へ (日曜日を除く午前10時～午後6時)

不動産に関する無料相談

「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」と「全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

とき 3月2日(木)、午後1時～4時

ところ 市役所 1階市民相談室

内容 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談

定員 6人 (申し込み先着順)

申し込み 2月6日(月)～3月1日(木) (土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後4時)までに、「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」 ☎(072)958)3005 へ

引きこもり相談窓口

15歳(中学校卒業後)からおおむね39歳までの人で引きこもりなどに悩んでいる人とその保護者を対象にした、カウンセラーによる相談を実施します。

とき ①2月23日(木)、②3月23日(木)、いずれも午後1時～2時30分、午後2時30分～4時

ところ 青少年センター

定員 各1人 (申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み ①は2月6日(月)～16日(木)、②は3月6日(月)～16日(木)までに、生涯学習課 ☎(24)1451 へ

今月の相談				
気軽にご相談ください。相談は全て無料です。				
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所 1階市民相談室 金剛連絡所	要予約 (内線182)、定員6人 (第4水曜日は12人)、祝日を除く、1年間で1回のみ利用可
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所 1階市民相談室	電話相談も可 (内線182、185)、祝日を除く
行 政 相 談	16(木)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	
司法書士相談	21(火)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	要予約 (内線182)、定員6人、1年間で1回のみ利用可
人権なんでも相談	24(金)	午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	当日は電話相談も可 (内線187)、人権擁護委員による相談
女性のための電話相談	3(金)、10(金)、21(火)、28(火)、3/3(金)	午前10時～午後2時		☎(23)0567、問い合わせ (市役所内線474)、女性の相談員による相談
女性の悩み相談	9(木) 17(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約 (市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※9(木)は午後3時30分まで
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会	事前予約も可 ☎(24)3700、電話相談も可、祝日を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	(人権文化センター内)	
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子 育 て 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 ☎(25)0666、祝日を除く
健 康 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農 業 相 談	3(金)、3/3(金)	午後1時～3時	市役所 4階農業委員会	事前予約も可 (内線444)
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館 2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く
商工法律相談	14(火)	午後2時～4時	商工会館 2階	要予約 ☎(25)1101
経 営 相 談	8(火)	午後1時30分～4時50分	商工会館 2階	要予約 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	8(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館 2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	10(金)	午後2時～4時	商工会館 2階	要予約 ☎(25)1101
消 費 者 相 談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所 1階市民相談室	電話相談も可 (内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン ☎(局番なし)188
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700
お出かけ就労支援相談	28(火)	午前9時30分～正午	市役所 4階A会議室	
若者の就労相談	15(火)	午後1時～4時	市役所 4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション ☎(26)9441
労 働 相 談	9(木)	午後2時～5時	市役所 1階市民相談室	当日は電話相談も可 (内線187)、社会保険労務士による相談
障がい者就業・生活相談	20(月)	午後2時～5時	市役所 1階市民相談室	当日は電話相談も可 (内線199) 専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません)

保健医療
子育て
相談
くらし
ゆとり



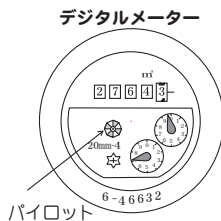
上下水道

水道の漏水にご注意ください

水道水の使用量が増える原因には、使用状況の変化や漏水、季節的な要因などの理由が考えられます。

特に漏水は、始めのうちはわずかでも、その量は日ごとに多くなっていきます。これが続くと、貴重な水が無駄になり料金も高額になります。

水道メーターを確認し、水道を使用していないのにパイロットが回転しているときは、漏水の疑いがありますので市管工事業協同組合 ☎0120(032)497) へご相談ください。



悪質な訪問販売にご注意を

最近、「市役所から委託されて来た」と騙る業者が強引に水質調査をし、浄水器を販売したり、水道管の清掃をしたりする事案が多く発生しています。

市は、浄水器の販売や水道の調査・工事などはしていません。

必要でない場合や不審に感じた場合は毅然とした態度で断ってください。

判断が難しいときは、その場で市役所にご相談ください。

また、「だまされたかな」と思われる人は消費者相談をご利用ください。

問い合わせ 上下水道総務課（内線251）、市消費生活センター（内線186）



講座

あなたもゲートキーパーになりませんか

ゲートキーパーとは、自殺予防対策の中で、相手の気持ちに気付き、声を掛け、寄り添い、医療機関や相談機関へつなぐ役割を担う人のことで、「命の門番」ともいわれています。このたび、ゲートキーパーを養成する講座と臨床心理士による講演を開催します。

とき 3月9日(木)、午後1時30分～3時

ところ 金剛公民館

定員 30人

参加費 無料

申し込み 2月6日(月)、午前9時～、保健センター ☎(28)5520) へ（申し込み先着順）

高齢者のための健康づくり教室

①膝腰痛改善教室

とき 2月22日(火)、3月1日(火)、15日(火)、午後1時30分～3時30分（全3回）

内容 整形外科医による講義、簡単な運動や食事のポイントの紹介

②認知症予防教室

とき 3月3日(金)、10日(金)、24日(金)、31日(金)、午前9時45分～11時45分（全4回）

内容 認知症に関する講義、認知症予防に役立つ運動や食事、音楽など

ところ けあばる

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 ①25人、②30人

参加費 無料

申し込み ①は2月12日(月)、②は21日(火)までにウエルネスけあばるへ（電話申し込み可、申し込み多数の場合抽選）

ワンポイント！介護講習会

在宅介護に必要な介護方法について、講義や実技を取り入れた同講習会を開催します。今回は「口腔ケア（お口のお手入れ）の介助方法」をテーマに、介護が楽になるコツを学びます。

とき 2月21日(火)、午後2時～3時30分

ところ レインボーホール（市民会館）

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 2月20日(月)までに高齢介護課（内線197）へ（申し込み多数の場合抽選）



募集

富田林病院助産師・正看護師・看護助手募集

職種 助産師、正看護師（いずれも正規職員）、看護助手（パート職員）
※勤務形態や申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 富田林病院総務課 ☎(29)1121・Eメールjinji@tonbyo.org

※見学も随時受け付けています。

けあばる非常勤登録ホームヘルパー募集

勤務形態 直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制 ※勤務時間など詳しくはお問い合わせください。

対象者 介護職員初任者研修以上修了者（同等以上可）、もしくはガイドヘルパー資格取得者

申し込み 月～土曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時にけあばる ☎(28)8633) へ

広告枠



税

税務署からのお知らせ

○富田林税務署の確定申告会場は「すばるホール」です

とき 2月16日(木)～3月15日(水)、午前9時～午後5時(土・日曜日は除く。ただし、2月19日(日)、26日(日)は開設します)

※今年は開設日を変更していますので、ご注意ください。

ところ すばるホール

○申告書などを提出する場合には、個人番号(マイナンバー)の記載が必要です

税務署に申告書などを提出する場合には、個人番号(マイナンバー)を記載していただきます。

その際に、本人確認書類の提示または本人確認書類の写しを申告書などに添付する必要があります。

本人確認書類

- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・通知カードと運転免許証、健康保険証など

○e-Taxについて

e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用すると、インターネット上で申告書の提出や納税ができます。

※詳しくは、国税庁ホームページ[<http://www.nta.go.jp/>]をご覧ください。

問い合わせ 富田林税務署〔☎(24)3281〕

市・府民税の申告期間は 2月16日～3月15日です

29年度市・府民税の申告会場と受付期間などは、次のとおりです。

◆市役所地下902・903会議室

とき 2月16日(木)～3月15日(水)、午前9時～午後5時30分(土・日曜日は除く)

※2月19日(日)、26日(日)に限り、日曜日でも申告を受け付けます。

◆金剛連絡所2階大ホール

とき 2月22日(水)～28日(火)、午前10時～午後4時(2月25日(土)、26日(日)は除く)

※受け付け開始直後の22日(水)、23日(木)は、大変混雑することが予想されますのでご注意ください。

※選挙などが実施され、金剛連絡所2階大ホールが使用できない場合には日程変更などがありますのでご注意ください。

なお、申告されていない場合、次のようなことがありますので、申告にご協力ください。

○市・府民税証明書の交付ができないことがあります。

○公的年金に係る所得のみの人などで、年金保険者への扶養親族等申告書の提出がなかった場合、または確定申告書などの提出がなかった場合、控除される情報が得られないため、扶養・配偶者控除などの適用範囲でも控除が適用されないことがあります。

○後期高齢者医療保険制度などの保険料の軽減措置の適用を受けられないことがあります。

問い合わせ 課税課(内線111、112)

固定資産税(償却資産)の 申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産(構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など)も課税対象になります。

1月1日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は申告してください(休・廃業されている場合も申告が必要です)。

なお、所有者には28年12月中に申告書類を郵送していますが、届いていない場合や事業開始などにより本市に初めて申告される場合はご連絡ください。

問い合わせ 課税課(内線114、115)



教 育

放送大学4月入学生募集

同大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業をする通信制の大学です。心理学や福祉、経済、歴史、文学、自然科学、情報など幅広い分野を学ぶことができます。

現在、4月入学生を募集しています。募集要項などの資料を無料で送付しますので、詳しくはお問い合わせください。

願書受付期間 3月20日(木)まで

問い合わせ 同大学大阪学習センター〔☎06(6773)6328〕

※同大学ホームページ[<http://www.ouj.ac.jp/>]から出願することもできます。

広告枠



福祉

献血にご協力を～「はたちの献血キャンペーン」実施中～

深刻な血液不足のため、ご協力をお願いします。

とき・ところ 2月18日(土)、午前10時～午後1時＝向陽台小学校、午後2時30分～4時30分＝けあばる
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8200〕



国民健康保険

特定健康診査はお済みですか？

1月末に特定健康診査未受診の人へ受診案内はがきを送付しました。

生活習慣病などと関係が深いメタボリックシンドロームを早期に発見するためにも、特定健康診査を受けましょう。健診結果から生活習慣の改善が必要な人は、保健指導を受けていただくこともできます。

有効期限 3月31日(金)まで

対象者 市国民健康保険被保険者のうち、実施年度中（4月1日から翌年3月31日）に40～74歳になる人

※すでに特定健康診査や市国保ドックを受けられた人は受診できません。

※実施医療機関および受診の方法など詳しくは、受診券に同封のパンフレット「特定健康診査のご案内」をご覧ください。

問い合わせ 保険年金課（内線155、188）

～脱メタボ！～国保健康相談会を実施します

とき 2月26日(日)、午前10時～正午

ところ 市消防本部4階視聴覚室

内容 体組成・血管年齢の測定、血管のお話、保健師などによる健康相談・アドバイス、個別の「メタボ脱出計画」の作成

対象者 有効期限が3月31日(金)までの特定保健指導利用券（特定健康診査の結果通知に同封）を持っている人
※国民健康保険に加入し、対象者以外で参加を希望する場合は事前にお問い合わせください。

定員 25人（申し込み先着順）

申し込み 2月6日(月)～、保険年金課（内線155、188）へ



国民年金

国民年金保険料の「2年前納（口座振替）」のご利用を

国民年金保険料の29年4月の口座振替分で、割引額の大きい「2年前納」がご利用いただけます。

また、社会保険料控除については、2年前納分の全額を納めた年に控除する方法が、各年に控除する方法のいずれかを選択していただけます。

※29年4月より、クレジットカード納付についても新たに2年前納が可能になります。なお、申込期限は2月末までです。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕

確定申告には「社会保険料控除証明書」などが必要です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市民税などの社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告するには、1年間に納付した保険料額を証明する書類などの提出が義務付けられています。

このため、28年1月1日から9月30日までに納付した保険料の額を証明する社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が、日本年金機構本部から28年11月上旬に送付されています。

確定申告には、この証明書と10月1日から12月31日までに納めたことを確認できる「領収書」などの添付が必要です。

また、年の途中から国民年金に加入した場合などで、10月1日以降に初めて保険料を納めた人には、2月上旬に証明書が送付されます。

なお、ご本人の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納付した場合も、その納付額全額が納付した人の控除対象となります。そのため、確定申告の際に、ご本人の保険料額と合算して申告することができます（その場合、配偶者、ご家族分の証明書も一緒に添付する必要があります）。

問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル（ナビダイヤル）〔☎0570(003)004〕、IP電話からは〔☎03(6630)2525〕

※3月15日(水)までの月～金曜日、午前8時30分～午後7時、2月11日(水)、3月11日(土)は午前9時～午後5時、または天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕。

広告枠